

第1127号

AFN-1127

Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行
葵総合経営センターだより週刊版

H28. 7 / 11 (月)

『35%の企業、東京五輪プラス 3社に1社「売り上げ増加」』

帝国データバンクが発表した「リオおよび東京五輪に対する企業の意識調査」結果によると、東京五輪では企業の34.9%が自社の企業活動に「プラスの影響」と回答。売り上げが「増加する」とした企業は3社に1社あった。この調査は5月18日から31日にかけて、全国2万3586社を対象に実施、回答率は44.9%だった。

企業の33.3%がブラジルのリオ五輪に「関心がある」と回答。一方、東京五輪は、企業の66.9%が「関心がある」と答えた。特に、「大企業」は関心度が高く、「小規模企業」を10ポイント以上上回った。自社の企業活動に「プラスの影響がある」と回答した企業は、リオ五輪では3.2%と少なかったが、東京五輪では34.9%だった。ただし、プラスの影響とする企業も規模、業界、地域、従業員数による差は大きく、企業の属性で五輪から受ける恩恵は大きく異なっている。リオ五輪関連での売り上げ「増加する」とした企業は2.5%、東京五輪では、32.4%だった。自社において期待する商品・サービスの有無では、リオ五輪関連で「ある」は1.5%、「ない」は81.4%。リオ五輪関連では自社商品・サービスへの期待が低い。東京五輪関連では、「ある」が14.7%となり、7社に1社で期待している。



『依然続く 定時決定時調査 不正発覚のケースも』

算定基礎届の提出時期が近づいている。各事業場には算定基礎届等の用紙が届いている頃だが、今年度も例年通り定時決定時調査が行われる予定で、慣れていない事業場では調査の呼出状に驚くことが少なくない。定時決定時調査は4年に1度回ってくると言われている。一般的には社会保険加入の必要のある従業員の漏れがないかどうか、定時決定にあたって届け出る給与額に間違いがないか、随時改定に該当していないかどうか等を中心に調査が行われる。出勤簿や賃金台帳の提出を求めてチェックが行われるほか、源泉所得税の納付についての資料の提示により、人件費に矛盾がないかについても確認が行われる。

当然、法的にまったく問題のない運用を行っている事業場においては、すべての資料をそのまま提出して確認を受ければ済むだけの話だが、「本人がいやがっている」「法定福利費がもったいない」といった理由で社会保険の加入を逃れているケースの場合は要注意だ。加入漏れが発覚した場合は、最悪の場合2年遡及して加入する可能性があるからだ。その間の保険料の負担も大きい上、その従業員がその期間に市町村国保等の給付を受けていた場合については別途手続きが必要となる。不正行為は厳に慎むべきだろう。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com